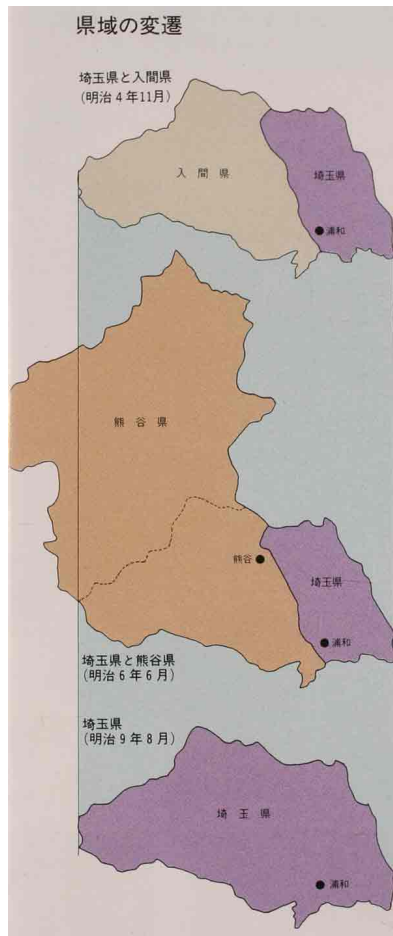
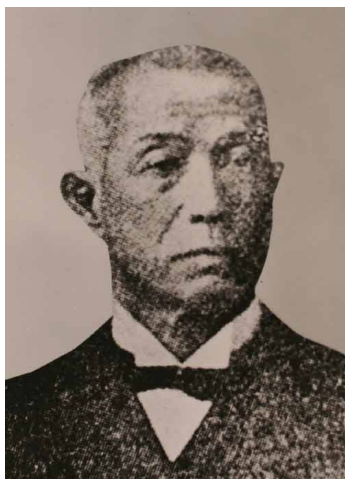


★好評販売中！お求めはお早めに



県域の変遷



初代県令 河瀬秀治

### ●入間県・熊谷県とは？

明治4年(1871)11月、初めて埼玉県の名称が登場した時の県域は、埼玉郡・足立郡に限られており、それ以外の地域を管轄していたのが入間県です。その後、明治6年6月、入間県と群馬県が統合して熊谷県が成立、さらに、明治9年8月に熊谷県が廃止となり、旧入間県域と埼玉県域を統合して、ようやく、ほぼ現在と同じ県域をもつ埼玉県が成立しました。

入間県および熊谷県は、明治維新直後のめまぐるしい府県統廃合の歴史を伝えるものです。

### ●「入間・熊谷県史料」とは？

埼玉県史料叢書(そうしょ)では、すでに「埼玉県史料」を刊行しましたが、これには入間県・熊谷県に関する史料は収録されておられません。そこで埼玉県成立過程の全容を把握するため、両県に関する史料を2巻4冊に分けて刊行するものです。熊谷県の廃止後、県域が2つに分かれたため、いままで体系的にまとめられる機会がありませんでしたが、埼玉県の成立過程を知るために不可欠で貴重な史料集です。

### ●この本の内容は？

本書は、「入間・熊谷県史料」の最初の配本です。熊谷県が3年2か月という短い期間に県下へ発した700件あまりの布達を、埼玉県行政文書(埼玉県立文書館収蔵)、群馬県行政文書(群馬県立文書館収蔵)および文書館で収蔵する村方文書から収集し、熊谷県管下布達として編年順に再構成して収録しました。

当時の県は、官選によって地方官(県令、のちの知事)が任命され、国の一機関として地域行政を担っていました。この時期は、封建制から近代国家へと以降していく過程にあり、県でも国の方針にもとづいて様々な施策を進めていました。

布達の内容も法令・規則の伝達(徴兵令、地租改正など)、人事、職制をはじめ、学校の新設、就学や種痘の接種など県民生活に関わることまで多岐にわたり、熊谷県政の実態を伝えるものとなっています。

### ●本書の構成

本書は、ご利用いただく方々の便をはかるため、熊谷県や収録史料についての解説や詳しい目次を付すなど構成に工夫をしていますので、ここで簡単にご説明いたします。

- 口絵**(4ページ)：本文に関連の深い貴重な写真を、掲載しました。
- 序**(2ページ)
- 凡例**(3ページ)
- 細目次**(21ページ)：熊谷県管下布達の多種多様な内容を把握できるよう、目録をかねて年月日と布達の表題、使用底本を示した

詳しい目次です。

- 解説**(27ページ)：第1章◆「入間・熊谷県史料」の刊行と内容構成  
第2章◆熊谷県の概要(総論)  
第3章◆熊谷県管下布達

- 参考文献**(2ページ)：熊谷県に関する史料・図書・雑誌論文をまとめました。
- 本文**(352ページ)



第2代県令 楫取素彦



熊谷県庁がおかれた熊谷寺（ゆうこくじ）

●掲載布達の一例

- ・ 群馬入間両県ヲ廃シ熊谷県ヲ被置（口絵写真） 明治6年 6月16日
- ・ 熊谷県勘合印及各課印影（口絵写真） 明治6年 6月25日
- ・ 医師開塾医術教授スル者出願 明治6年 7月14日
- ・ 棟上ノ投銭葬式ノ花籠等旧来ノ習俗一洗 明治6年 7月19日
- ・ 管下各大区役々職制給料並集会局仮規則 明治6年 9月20日
- ・ 管内布達取扱並費用之制及布達結文例ヲ定 明治6年10月24日
- ・ 暢発校附属小学校設立入校ヲ許ス 明治7年 8月 5日
- ・ 管下上武国産蚕種優等表 明治7年11月14日
- ・ 種痘規則改正ノ処目今天然痘流行ニ付施行 明治8年 1月13日
- ・ 養蚕ノ本旨ヲ告諭ス 明治8年 8月24日
- ・ 各区村年中行事概略 明治8年 9月18日
- ・ 教導団諸科生徒召募ニ付志願ノ者取調 明治8年 9月25日
- ・ 郡村誌編輯条例 明治8年11月17日
- ・ 地租改正成功方諭達 明治9年 3月17日
- ・ 盆踊禁止 明治9年 8月17日
- ・ 管轄変換且熊谷県移庁群馬県ト改称（口絵写真） 明治9年 8月24日